

対 市内に事業所を有し、当該事業所において事業を行っている法人

対象事業 事前に省エネルギー診断*³を受け、その提案に基づき実施するCO₂排出量の削減に寄与し、次のいずれにも該当する事業

- ▶申請日において着手していないもの
- ▶令和9年3月1日までに完了するもの
- ▶補助対象経費の合計が300万円以上であるもの
- ▶事業実施前と比較し年間CO₂排出量を10%以上削減することが見込まれるもの

*3…エネルギー管理士などの資格を有する者が、事業所のエネルギー使用状況などを調査・分析し、CO₂排出量の削減に資する提案や削減効果などが明示された報告書を作成すること

対象設備 次のいずれにも該当する設備

- ▶既存の設備と用途が同一であること（再生可能エネルギー発電設備を除く）
- ▶中古品またはリースにより取得するものでないこと
- ▶再生可能エネルギー発電設備は、合計出力が10kW以上であり、かつ自家消費を主目的とすること
- ※余剰電力が生じる場合は、取扱いについて事前に市と協議が必要

補助金額 補助対象経費*⁴の2分の1（上限1000万円）

*4…設備の購入費、設置費、設計費、既存設備の撤去費

申請期限 7月9日(水)

※申請締切後、補助金1円あたりのCO₂削減効果が高い順に補助金対象事業者を決定

他 補助事業完了の翌月から1年間のエネルギー使用実績について報告書の提出が必要

合併処理浄化槽設置整備事業補助制度

ID 1003934

対 下水道の事業計画区域以外の地域にある専用住宅において、既設の単独処理浄化槽またはくみ取り便槽を廃止し、合併処理浄化槽を設置する人

対象設備 高度処理型（窒素またはリン除去型）かつ国庫補助指針に適合する10人槽以下の合併処理浄化槽

補助区分	人槽	補助金額（上限）
①設置に要する費用の10分の4	5	360,000円
	6～7	462,000円
	8～10	585,000円
単独処理浄化槽の撤去を伴う場合（①の金額に上乗せ）		+120,000円
くみ取り便槽の撤去を伴う場合（①の金額に上乗せ）		+90,000円
宅内配管の工事を伴う場合（①の金額に上乗せ）		+300,000円

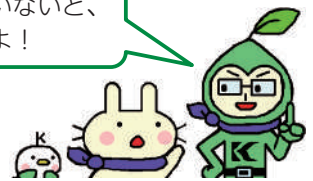
申請期限 合併処理浄化槽の工事着工前

※令和8年3月2日(月)までに実績報告を行うこと

◆浄化槽の適切な維持管理をしましょう ID 1008979

浄化槽の機能を適正に維持し、生活排水をきれいに処理するために、浄化槽使用者は、保守点検、清掃、法定検査が義務付けられています。保守点検を年3～4回、清掃を年1回以上（全ばっ気式は6カ月に1回以上）、法定検査を年1回受けてください。

適正な維持管理をしていないと、悪臭などの原因になるよ！



生ごみ処理機器購入費補助制度

ID 1003782

対 次の条件に該当する市内在住、市内に共同住宅を所有する人または市内に共同住宅を建設する事業者

対象設備 ①生ごみ処理機（電動、手動などによる機器）、②コンポスト容器（容量70ℓ以上の機器）

条件 ▶市が承認した販売指定店で購入すること ▶過去3年間補助を受けていないこと

補助金額 販売価格（税込）の2分の1（上限①30,000円、②5,000円）

申請期限 対象機器の購入から90日以内

※値引き・ポイント利用がある場合は、値引き・ポイント利用後の価格が対象